

令和2年度事業計画書

近年激甚化する集中豪雨や地震などにより、全国各地で大きな被害が頻発している。富山県は比較的災害が少ない県と言われているが、こうした災害から県民の生命と財産を守るために、「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」の今年度完了はもとより、令和3年度以降も中長期的な視点に立ち、災害に強い県土づくりを着実に進めていく必要がある。

また、時間外労働の罰則付き上限規制適用を4年後に控え、働き方改革を早急に進めていく必要があるが、休日拡大について調査したところ、工期の不足や残業の増加などの理由により、会員企業の6割以上がまだ取組んでいない状況にある。更に、ICT技術の導入による生産性向上についても、適した工事が少ないこともあるが、機器の費用が嵩むことや人材の育成がはかれないことなどにより、施工実績のある企業は極めて少なく、担い手の確保・育成をはかるためにも、これらの改革を一層推進していく必要がある。

このような状況を踏まえ、地域を支える建設業が着実に発展し、将来にわたってその社会的使命をしっかりと果たしていくために、会員各位のご理解のもと、令和2年度において次の事業を重点事項として積極的に取り組む。

1 災害に強い県土づくりを計画的に推進するための持続的・安定的な公共事業予算の確保

防災・減災、国土強靱化のための対策は、けっして3カ年で完了するものではなく、その後も「富山県国土強靱化地域計画」などに基づき計画的に進める必要があること、地域の安全・安心の守り手などの社会的使命を果たしていくには見通しが立つ企業経営が不可欠であること、また地域経済の活性化や地方創生などを図るために、公共事業予算の持続的・安定的な確保と、地域の実情を十分踏まえた予算配分を関係機関に働きかける。

2 地域社会を支える建設企業の経営基盤の強化と健全な発展

昨年6月に制定された新・担い手3法に基づく適正な工期の設定や債務負担行為などの活用による施工時期の平準化、施工性や利潤に大きく影響する測量・調査・設計の品質確保など法の基本理念や内容、見直された「発注関係事務の運

用に関する指針」が十分理解され遵守されるよう、全ての発注者、特に地方公共団体に働きかけるとともに、これらの徹底状況を注視し、場合によっては改善を提案する。

工事の品質確保や施工の安全確保などに大きく影響する低入札調査基準価格（最低制限価格）の計算式の見直しと上限枠の撤廃など、入札契約制度の改善や積算基準の改定を関係機関に働きかける。

建設現場の生産性向上を図るため、ICTについては、活用工事の現場見学会や人材育成のための研修会への参加を促すとともに、工事における利潤の確保や適正な工期設定、機器の購入や技術者育成に対する支援などを関係機関に働きかける。また、ASP（情報共有システム）についてはその効果を積極的にPRするとともに、利用者の意向を踏まえた操作の習熟度を高めるための講習会を開催するなど利用促進を図る。その他、書類の更なる簡素化を関係機関に働きかける。

工事発注については、前年度と同様かなりの工事量が見込まれることから、各発注機関の連携が図られた発注・施工時期の平準化、地域の実情を踏まえた工事量の確保と適切な発注ロットの設定を関係機関に働きかける。

3 働き方改革等の推進による魅力ある職場づくり

週休2日制の推進や長時間労働の是正など働き方改革を早急に進める必要があることから、「働き方改革委員会」において出された意見等を踏まえ、休日確保の取組み事例や課題解決策、また女性の定着促進に向けた職場環境整備の事例など経営者のモチベーションを高める情報を収集・提供し、会員企業それぞれの実情に即した働き方改革の取組みを前進させる。

また、就業者の福祉の向上や処遇改善を図るため、引続き建設業退職金共済制度や法定外労災補償制度、建設業総合補償制度などへの加入を促進するとともに、死亡災害の多数を占める墜落・転落災害の防止などの取組みを強化するため、関係団体と連携して労働災害防止にかかる研修会などを引続き開催する。

4 地域建設業の担い手確保・育成対策の推進

担い手の確保・育成を図るには、建設業の魅力や県内建設企業に勤めるメリットを知ってもらうこと、早く責任ある立場で働ける環境を整えることなどが重要であることから、高校の建設系学科における出前講座や保護者との懇談会の開催、県内大学の先生との意見交換会や県立大学の学生が県内企業を知るために開催される企業研究会への参加、技術者の資格取得支援講座などを継続するほか、大学生のインターシップ事業推進に向け情報の収集・提供、若い時から建設業に興味を持ってもらうために新たに中学生向けリーフレットの作成・配布などを行う。

また、今年1月新たに策定された「女性定着促進に向けた建設産業行動計画」に基づき女性が働き続けられる建設産業を目指すために、女性技術者などで作成したリーフレットの配布のほか、県内の大学の建設系学部女子学生が参加する現場見学会・意見交換会、女性技術者を積極的に活用している経営者などを講師に迎えた研修会を引続き開催する。

更に、本格運用されている建設キャリアアップシステムや見直しされた外国人材受入れ制度の運用状況・課題などの情報を収集・提供する。

5 広報活動の推進

住民の生活や経済活動を支える社会資本整備の担い手、地域の安全・安心の守り手など、建設業が担う役割などについて、県民・社会から正しく理解されるために、協会ホームページに「若手技術者のメッセージ」の掲載、テレビCM、「建設業フォトコンテスト」などを継続するほか、新たに作成された「みんなでTSUKURU」を県内の大学や高校などに配布する。

また、災害時の支援活動や道路清掃など社会貢献活動を行う際は、建設業協会の名称が入ったベストを着用するなど積極的な広報活動を展開する。

6 建設業における社会的責任への対応

記録的な豪雨や台風などによる災害が頻発しており、災害対応や防災・減災対策などを担う建設業への期待が増大していることから、関係機関との情報の共有化や連絡体制の強化、実践的な災害対応訓練、土嚢やトラ縄なども含めた資機材備蓄状況の把握に努めるとともに、会員企業の事業継続計画(BCP)策定の促進と支援に努める。

また、建設業が県民・社会からより信頼される産業となるため、コンプライアンスの更なる徹底はもとより、地域社会への貢献、環境問題への対応など、CSR活動の推進を図る。